

# 大鏡の描寫技法

北西鶴太郎

## 緒言

この論においては、大鏡における描写について少しく追求を試みたいとおもふ。

その対象としては、主として左大臣師尹（小一条の大臣）伝における敦明親王（小一条院）東宮遜位の条を取りあげてみたい。といふのは、本条は、大鏡中かなり出色の文字で、描写性にも富み、また題材としては稀有の大事件で、栄華物語などの歴史物語はもちろん、事件の張本藤原道長の御堂関白記、道長にとつては隠然敵国の観があつた藤原実資の小右記、或は源経頼の左経記、藤原行成の権記、平範国の平記等、事件当時の日記、記録類や、日本紀略、その他の史書にも、その記載があつて、かれこれ比較対照の便宜が得られるからである。

たゞ本稿は、元來描写の概観を意図するもので、その技法の種々相に至つては、さらに他日を期したいと思ふ。ながくしい引用を諸所に試みたのは、原文に即することを特に必要とする描写論の性格上、已むなき結果と諒せられたい。

ことごとく書き立てるまでもなく、藤原氏は、政權独占のため、一族の共同戦線を張つて、他氏の排斥にあらゆる手を尽して来たが、冷泉、円融以後、藤氏、ことにその北家は、この野望を完全に遂げるに至つた。けれども、権力の慾は、結局人間を斗争に導かねば止まぬ。この法則の支配するところ、彼等の斗争は、対氏族かう対家族へ、対家族から対個我へと急角度を以てその限界を縮小し、兄弟も叔姪も、政争の前には、不倶戴天の仇敵と選ぶところが無い。しかもその政務の場は、彼等私邸の政所があてられるに及んで、私生活即公生活の観を呈し、彼等のエゴイズムは、炎のごとく跳梁し、この情勢は、兼通、道長等の代に至つて、終にその頂点に達したのである。

さて、こゝに取りあげた小一条院の、おもてには、自発的な遜位とも見える退位事件も、実は、道長の飽くなき野望による皇太子廢立問題であることは、周知の事実である。

即ち、道長が、その外孫後一条天皇（敦成）について、天皇の同母弟敦良（後朱雀）親王擁立のため、小一条院を、その犠牲に供し奉つた事件である。

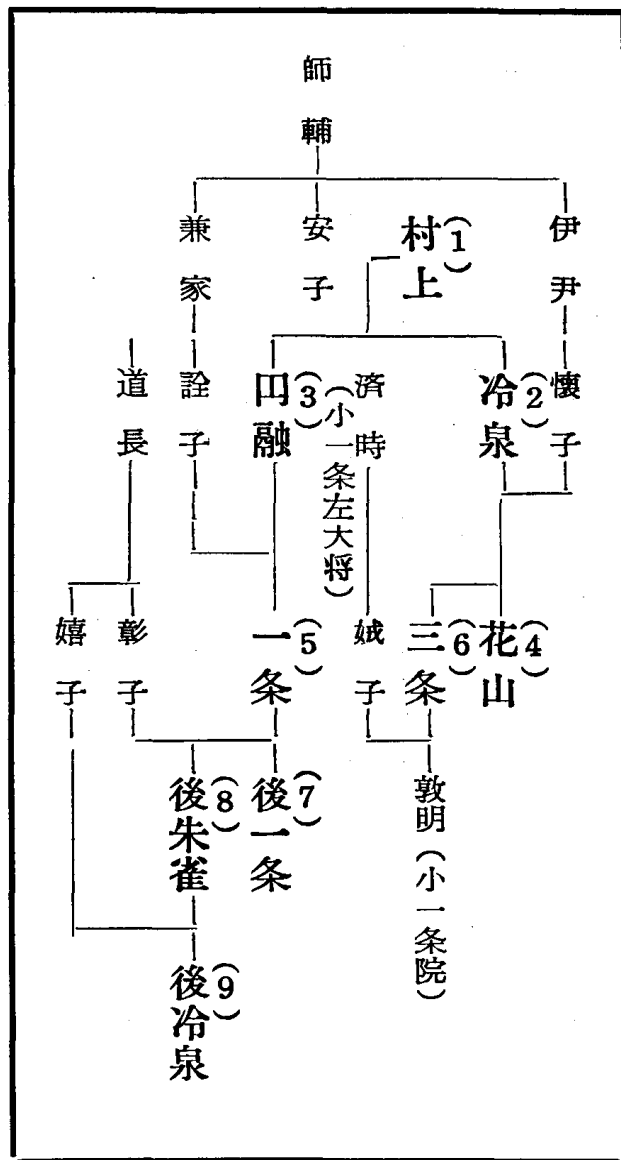
なほ詳言すれば、小一条院の御父三条天皇は、その皇太子時代から、深く宣耀殿の女御（小一条大將藤原濟時ノ女娥子）を寵遇せられ、即位の後、皇后に冊立せられたが、天皇の御眼疾（事は大鏡三條天皇）に乘じ、道長は、外孫の皇太子敦成（後一條）を早く帝位に即けようとして、再三諷示するところがあつたので、天皇は、遂に意を決し、「心にもあらでうき世に長らへば恋しかるべき夜半の月かな」の御述懐をのこして、長和五（一〇一六）年正月廿九日、位を敦成（後一條）に譲られ、皇太子には、三条天皇の第一皇子敦明親王（小一條院）が立たれたが、これは素より道長の本意とするところではない。道長は、内心その女の腹である後一条天皇の皇弟敦良親王（後朱雀）をと望んだけれど、それは、三条院御讓位の際、敦明（小一條院）を皇太子に立てることを、道長に約せられてゐたので、是非なき次第であつた。とはいへ道長の内心は納らぬ。壺切の御劔をさへ、何かと妨げて、東宮に奉らない。春宮坊の官人を任命しようとしても、誰も道長の威力を憚つて、応じる者もなかつたといふ。

## 二

これらのいきさつを、世継の翁は、次のごとく、正面から極めて皮相的に語つてゐる。まづ、小一条院の母宮から説きおこして、

女君（小一條大將濟時）は、三條院の、東宮にておはしまし、折の女御にて、宣耀殿と申して、いと、時におはしましし。（中略）この殿の御おもておこしたまふは、皇后宮におはしましき。このみやの御はらの一の親王敦明親王とて、式部卿と申しほどに、長和五（西曆一〇一六）年正月廿九日、三條院おりさせ給へば、この式部卿、東宮にたせ給にき。御年廿三、（算へ年廿四）但道理ある事と、みな人おもひまうし、ほどに、二年ばかりありて、いかがおぼしめしけむ、宮たちと申しおり、よろづにあそびならはせ給て、うるはしき御ありさま、いとくるしく、いかで、かからでもあらばやとおぼしなられて、皇后宮に、「かくなん思はべる」と申させ給を、「いかでかは、げにさもとおぼさんずる。すべて、あさましく、あるまじき事」とのみいさめ申させ給に、おぼしあまりて、入道殿に御消息ありければ、まいらせたまへるに、御ものがたりこまやかにて、「このくらゐさりて、たゞ心やすくてあらんとなん思はべる」ときこえさせ給ければ、「更にうけ給はらじ。さは、三條の院の御すゑはたえねとおぼしめしをきてさせ給か、いとあさましくかなしき御ことなり。かゝる御心につかせ給は、ことくならじ、たゞ冷泉院の御ものけなどのおもはせてまつるなり。さおぼしめすべきぞ」と啓し給に、「さらばたゞ、ほいある出家にこそはあなれ」とのたまはするに、「さまでおほじめす事なれば、いかゞは

ともかくも申さん。内に奏しはべりてお<sup>た</sup>と申させ給お<sup>たま</sup>りにぞ、御氣色いとよくならせ給にける。(千葉本による。たゞし、濁点と、括弧内の傍訓は、筆者の施したものの。)



本文に「但道理ある事と、皆人思ひ申ししほどに」といつてゐるのは、別表記載のごとく、冷泉、円融の両帝が、御兄弟として、即位あり、爾来皇統が両系に別れて、交互に帝位を踐まれる慣例をなしてゐた。後一条帝は、円融系であるから、次の東宮は、冷泉系の敦明親王であるべき順序である。

因みに、流布本、萩野本、谷森本一本、朽木本などには、「二年ばかりありて」の前に、「院うせさせ給ひて後」の文字が

さて、以上は、単なる説明乃至敘述であるから、描写を論ずる素材とはなし難い。

あるが、三卷本の系統にはない。三條法皇の崩御は、寛仁元(二〇一七)年五月九日(日本紀略、百鍊抄、栄花物語等)小一條の東宮遜位は、同年八月九日だから、二年ばかりありてとはいへない筈、よろしく三卷本のないのに従ふべきである。

そもくこの一節において、作者は、といつて紛はしければ、世継の翁は、敦明親王遜位の動機を、どのやうに観ようとするのか、「道理ある事と皆人思ひ申ししほどに」即ち、親王の皇太子たることは、正しく普遍妥当性のあることと社会の公認を経た事実なのに、親王は、敢へてこの客観的事実を否定して、東宮の地位を放棄せられるとは、翁には図りかねる心境として、「いかにおぼしめしけむ」と一往疑問を提示して後、「多分それは」と翁の想像に訴へたやうな調子で、いつともなく、我々読者を、彼の思ふところへ誘つて行く。

「東宮がまだ只の宮様と申した頃、いろく気まゝに遊び馴れたお癖がついてをられたので、端嚴な東宮といふ御境遇が、いかにも御窮屈で、どうかこんな生活がぬけ出せたらといふお気持ちが、つひおこつて来て、御母宮(皇后)に、「実はかう思ふのです」といはれると、母宮は、「とんでもない、まあ、ほんとに、どうしてそんなお気持ちになられたのです。全く、お話しにならないこと、それは、絶対にいけません」と、強くお諫め遊ばされたので、東宮は、御思案に余つて、入道道長に御消息があつた。

この一条における人物の行動、心理の描写は、いかに享受され、いかに理解せられるか。試みに栄華物語の記事を観よう。巻六、「木綿四手」の巻に、

かゝる程に、春宮、阿などの御心のもよほしにかおはします

らん、かくて限なき御身を何とも思されず、昔のしのびありき微行のみ恋しく思されて、時々につけての花も紅葉も、御心に任せて御覽せしのみ恋しく、「いかで然様にてもありしがな」とのみ思し召さるゝ御心、夜晝急に思さるゝ理なく、皇后宮に、「一生(は)幾何(い)に侍らぬに、猶かくて侍るこそいといぶせく侍れ。さるべきにや侍らん。古の有様に、心安くてこそあらまほしく侍れ」など折々に聞え給へば、宮は、「いと心憂き御心なり。御物怪の思はせ奉るならん。故院(三條)の、あるべきさまにし据ゑ奉らせ給ひし御事も、いかに思召して、やがて御跡をも継つがず、世の例(た)にもならむと思し召すぞ。いと心憂きことなり。」など、常に諫申させ給ひて、「御物怪のかく思はせ奉るぞ。」とて、所々に御祈禱(いのり)をせさせ給ふ。思し余りて、「若やかなる殿上人(の)、申しあくがらすならん」とて、いみじう召し仰せなどせさせ給ふ。(三條西本)

とある。

一見して栄華の方は、約二倍の分量を占め、叙述が平面的、常識的乃至説明的であるだけに、わかりは頗るいゝが、大鏡ほどの含みをもたぬ。それは、栄華が、叙述を、東宮と母后に分散させ、むしろ母后を中心に扱つてゐて、読者の視点を(四十七歳の世なれた女性と、二十四歳の世間見ずで弱氣な青年と、)あちこちに導いて行くため散漫となつたせゐであらう。

東宮の心理の推移はうなづけるが、それは、叙述に終つて描写

にまでは達しないやうである。その点では、大鏡も大差はないが、只母後の会話だけは、生動して、その瞬間の心理の動き——驚愕と悲歎——を描出し得てゐると思はれる。けれども、榮華の、父天皇（三條）を引き合ひに出して、「故院が、あなたを当然の皇太子としてお据ゑになつた御心を、一体何とお考へになつて、御あとをも継がず、躬ら進んで皇太子の地位をも放棄なさらうとするのか」と諫められる点は、榮華の方が、はるかに利いてゐる。大鏡は、これをわざと避けたやうにして、後の道長の会話にゆづり、彼を有利ならしめてゐる。母后が思ひ余つて、「もしや若い殿上人などが、何かとそゝのかして、かう思ひ浮かれさせられるでもあらうか」と疑はれるあたりも、心理の自然さがあり、また何かかくれた事情を暗示するやうでもあつて、その点は榮華物語の捨てがたいところであらう。たゞ、「一生はいくばくも侍らぬに」と、いかにも仏心がついたやうな口吻で訴へられた点は、一種の感慨がこもつてゐて、大鏡に優つてゐるやうでもあるが、大鏡は、これを一層深刻にして、後の青侍の話にもち出してゐるのである。

註 このあたり、しきりに物の氣のことが出てくるので、一言説明を加へておく。

奈良朝末から平安朝にかけて、貴族の対立抗争の爲に失脚した権力者の怨霊が祟ると信ぜられた。こゝは、藤原元方の怨霊である。元方の女祐姫が、村上天皇の更衣となり、広平親王を産み、親王が皇長子であるため、元方は東宮たる事を予期してゐたのに、皇后安子（師輔の女）の腹に冷泉天皇が産れて、東宮に立たれたので、元方は、失望憂憤

死を致したので、その怨霊は、冷泉天皇の血統——花山、三條、小一條院に及んだといふ。

それゆゑ、こゝで大鏡の描写を云々するのは、まだ早い。描写は後の裏面暴露をする青侍の物語にゆづつて、こゝでは、わざと簡略に筋書的に事を運んだのであらうから。

#### 四

さて、このやうにして、東宮から道長への申し入れがあつたので、道長は、東宮の御所へ参上すると、東宮から、こま／＼と御物語があつて、「私は、この（東宮）の地位を去つて、たゞ氣楽に暮したいと思つてゐるのです」と仰せられるので、道長は、「いや／＼決してそのやうなことは、承るわけにはまゐりませぬ。それでは、殿下は、（父君）三条院の皇統は絶えてしまへと思しめて、さやうなお氣持になられたのですか。それは容易ならぬ、悲しいことです。そのやうな心がおつきになつたのも外ではありますまい。全く（御祖父）冷泉院に祟つた御物の氣などが、そのやうなお氣持にお誘ひ申すのです。さうとお考へになつて、御用心なさいませ」と申しあげると、東宮は、「それなら、かねての願ひでもあるから、出家するまでだ」と仰せられるので、「それほどまで思ひつめて入らつしやるなら、とやかく申しあげやうもありません。では取り敢へず陛下に奏上致しまして」と申される時、始めて、東宮の御機嫌がはれ／＼となさいました。（大鏡本文拙訳）

この事を榮華物語には、次のやうに書いてゐる。

されど、殿の御前にさるべき人して、「かやうになん」とまねび申させ給ふ。殿のおまへ、「いと有るまじき御事なり。さは、故院の御継なくてやませ給ふべきか、いみじかりし世の御物怪なれば、それがさ思はせ奉るならむ」と宣はせて、聞き入れさせ給はぬを、「いかで対面せん」と度々聞えさせ給へば、殿参らせたまへり。覚束なき世の御物語など聞えさせ給ひて、次に、「猶身の宿世の悪しきにや侍らん。かくうるはしき有様こそいと難しけれ。」「いかで降り侍らん、降りはべりて、一條院といはれて侍らん」と聞えさせ給へば、「更にあるまじき御心おきてにおはします。故院の、万に御後見仕う奉るべき由仰せられしかば、皆さ思ふ給へながら、えさらぬ事の多く侍れば、内にも当代いと幼くおはしませば、万暇なく候ひてなん。中に就いて、この一品の宮の御爲を思ふ給ふれば、心のどかに世をも思ひ保たせ給ひて、おはしまさんこそ、頼しう嬉しう候べけれ。たゞ是は、こと事ならじ、御物怪の思さるゝなめり」と申させ給へば、「なでふ物怪にかあらん。唯もとより遊の心のみありならひにければ、かくてあるがいとむつかしう覚えて、心に委せてあらむと思ひ侍るなり。それに猶えあるまじく思されば、本意あり、さるべき様にとなん思ふ」と申させ給へば、「いと不便なる事なり。出家とまで思し召されば、いと殊の外に侍り。さらば、さるべき様に仕う奉るべきにこそは候ふなれ。一院にておはしまさんも、御身はいと目出度き事におはします。

世に目出度き事は、太上天皇にこそおはしますめれ」など、よく御心のどかに聞えさせ給ひて、罷出給ひぬ。(三條西本) 大体に、この辺は、大鏡も栄華も、道長にとつては、甚だ有利に物語られてゐるが、栄華の方は、例のごとくかなり冗漫である。道長の東宮訪問までに、仲介の使を立て、諫言を申し入れたあたり、東宮が、口を切つて辞意を述べられるところなど、ことに著しい。とはいへ、道長が、「故三条院(東宮の御父)が、万事、私に、御後見申しあげるべき由仰せつけられましたから、皆のものも、さやう存じてをりながら、のつびきならぬ公私の務も多く、ことに陛下も今上(後一條)は、甚だ御幼少(九)で入らせられますので、よろづ暇のないまゝに、お世話も思ふまゝには行き届きませんでした。」と、他意なき由を辯疏したり、或は、故三条院の特に愛された(東宮の御妹)一品の宮(禰子内親王)の御為を御考へ遊ばすなら、御気長くおぼしめされて、久しく帝位に備はられますこそ、どんなに頼もしい嬉しきこととございませう」と、それらしくさを、尤もらしい言葉に隠して、遜位の発意を否定したり、最後に東宮が、「それでもまだいけないとお考へになるなら、私にも本意がある、出家するより道がない。」と決意を表明されると、「一院(同時に二人以上の上皇や法)で入らせられるのも、御身はいとめでたいこととございます。この世で御心安い御身分は、太上天皇こそ、最上と存ぜられますから」など、子供だましの慰めを、しら／＼しく言上する道長の老獪ぶりなど、よく描かれてゐる。

しかるに、大鏡には、それらは、一切省かれてゐる。しかしそ

れがために、東宮の心境を筋書き的に説明したり、表現に潤沢性を失つたりはしてゐない。急所だけは押へてゐる。けれども、道長の老獪ぶりや、その老獪ぶりを軟かく包んで、手ざわりよく、温かくさへ感じさせ、彼の人物の大きさの一端に觸れてゐる点においては、この一節の限り、大鏡は、榮華に一籌を輸してゐるとすべきであらう。けれども、さういふ書き方をしてあげば、後の肝心の青侍の真相暴露は、ひどく引きたゞないものとなるであらうことは、直観的に感得される。作者は、意識的にしか考へて筆を省いたものではないかも知れぬ。しかし、その心理の深部には、たしかにかうしたものがひそんでゐたものと察せられる。

大鏡は、筆を續けて、

(道長)ウツ さて、殿、内にまゐりたまひて、大宮にも内にも申させ給

ければ、いかゞはきかせ給けん上東門院な。(中略) おぼしきだめ

て、寛仁元年八月五日こそは、九にて三宮、東宮にたゞせ

たまひて(中略) まへの東宮をば、小一條院と申、いまの

東宮の御ありさま申かぎりなし。つゐの事とは思ながら、

たゞいまかくとはおもひがけざりしことなりかし。(千葉

本)

と、いよく、敦明親王の廢立が決行せられ、冷泉、円融以来、兩系の皇統が交互に帝位につくといふ伝統が破却されて、道長の外孫後一條の皇弟敦良親王(後朱雀)が、皇太子に備立せられたことを、筋書的に説明した後、外祖父道長を後楯とする新東宮のめでたさの限りなさを謡ひ、「いづれかうなることゝは思ひなが

ら、今の今とは予想も及ばなかつた」と含みのある歎声をもらし、さらに續けて、

小一條院、わが御心と、かくのかせ給へることは、これをはじめとす。よはじまりてのち、東宮の御くらゐとりさげられたまへることは、九代許にやなりぬ覽。中に法師東宮おはしけるこそ、うせ給てのちに贈崇徳天皇太上天皇と申て、六十余國にいはひすクワンモツへられたまへれ。公家にもしろしめして、官物のはつをさきだてまつらせ給めり。(千葉本)

と述べてゐる。

小一條院が、他律的に強制せられたのではなく、自己の選択と決意によつて、進んで東宮の位を退かれたのは、開闢以来最初の例である。もちろん、自律的でなく、他からその地位を奪ひ取られた例は、九代(五代の誤)ばかりもあらうといつて、早良親王の廢立後の崇りなどを、不吉の先例として説明し、暗にこの事件と対比させてゐるが、文は描写でないから、論はさし控へよう。

## 五

「この院の、かくおぼしたちぬる事、かつは、殿下の御報の、はやくおはしますにをされたまへるなるべし。又おほくは、元方の民部卿の靈のつかうまつるなり」といへば、さぶらひ、「それもさるべきなり。このほどの御ことどもこそ、ことのほかにかはりて侍れ。なにがしは、いとくは

しくうけたまはることは、べる物を」といへば、よつぎ、  
「さもはべる覽。つたはりぬることは、いでくうけたま  
はらばや。ならひにしことなれば、ものゝ猶きかまほしく  
ぞ侍ぞ」といふ。興ありげに思ひたれば、(千葉本)

この条は、前掲世継の翁の表面的説明から、それを反駁する、  
青侍の真相暴露への橋渡しをする場面であるが、今、兩人の態度  
を観ると、こゝにもまた、かねて序説に論じたやうな、明暗表裏  
を対比させる大鏡の特質の一端が窺はれる。

小一条院が、このやうに遜位を決意せられたのは、道長公の幸  
運が早く巡つてきた勢に圧倒せられたためか、それともまた、多  
分は、院の血統に崇りをなす元方民部卿の怨霊のなすわざか、と  
世継が、皮相な判断を下すと、青侍は、内心それを否定しなが  
ら、「それもさうでせう。しかし、その御退位前後の事情は、お  
説とは大分違つてゐます。実は、私は、大麥詳しく承つたことが  
段々あるのですが」と物やはらかに、異議を挿むと、世継は、真  
向からそれに反対するやうな態度には出ず、むしろ心の底には、  
反駁者と同じやうな見解を抱持してゐたやうな口吻で、「さも侍  
らん」とこれに同調し、「伝はりぬることは、いでく承らば  
や」と胸襟を開いて、青侍の説を所望し、「ならひにし事なれ  
ば、物のなほ聞かまほしく侍るぞ」と、自己の歴史趣味、探究癖  
をのべ、聴き上手のあどをうつて、青侍を誘導し、事件の真相を  
暴露させる。(これ、作者の真実愛か。)

翁の熱意に触発されて、青侍は語る。

ことのやうだいは、三條院のおはしましけるかぎりこそあ  
明<sup>寛仁元年五月九日</sup>同八月九日<sup>経退</sup>れ、うせさせ給にけるのちの、よのつねの東宮のやうにも  
なく、殿上人まいりて御あそびせさせ給ひや、もてなしか  
しづき申人などもなく、いとつれづれに、まざるゝかたなく  
おぼしめされけるまゝに、心やすかりし御ありさまのみ恋  
しく、ほけくしきまでおぼえさせ給けれど、三條院おは  
しましつるかぎりには、院の殿上人もまいりや、御つかひも  
しげくまいりかよひなどするに、人めもしげく、よろづな  
ぐさめさせ給を、院うせおはしましては、世ノ中のお  
そろしく、大路のみちかひも、いかかとのみわづらはし  
く、ふるまひにくきにより、宮司などにもまいりつかま  
つることもかたくなりゆけば、まして、げすの心は、いか  
がはあらん。とのもりつかさの下部、あさぎよめつかうま  
つることなれば、にはの草もしげりまさりつゝ、いとか  
たじけなき御すみかにてまします。(千葉本)

「事の真相はかうなのです」と、自信に満ちて、青侍は、世継  
の説を反駁し始めた。

寛仁元(一〇一七)年五月九日、父三条天皇の崩後、同八月九  
日廢太子に至る三ヶ月間、周到巧智を極めた道長の術策に加へ  
て、そのゆるぎなき地盤を背景に、当代きつての大物たる圧力を  
もつて、如何に東宮を遜位の余儀なきに駆りたてたか。この環境  
にあつて、東宮はいかに対処せられようとしたか。その内心の葛  
藤は如何。葛藤を解消して、環境への適応に至る感情的緊張は、



どうか。それらは、今、大鏡中出色の文字として、精彩に描き出される。

藤原氏専権時代の天皇は、多く摂関の子孫であつて、政權は父祖のなすがまゝに委せ、父祖の政治的地位を確保し、儀式典礼を權威づける儀礼的存在に過ぎない觀があつた。この情勢の中において、累代の積威を一身に集めた道長は、一条天皇以来、冲天の勢を以て廟堂に立ち、廷臣は惴々として、たゞ彼の鼻息を窺ふに多忙であつた。

現に、小一条院母后（三條の皇后）娥子の立后の式日にも、大臣以下の卿相は、道長を憚つて、参内する者がなく、これを促す勅使を差遣すれば、それに向つて投石する無法者さへあつたといふ。只一人、硬骨の土藤原実資が、病を推して参内し、藤原隆家等とともに、漸く儀式を執行することが出来たが、皇后宮職を任命しようとするれば、また道長を畏れて、その職に就かうとする者が無い。既述のごとく、小一条院の父帝三條院の退位も、道長が外孫後一条を立てんがために、再三諷示した結果であつてみれば、道長の小一条院圧迫は、何も三條崩御後の三ヶ月に限つたものでないことは実正明白である。だからこの三ヶ月の圧迫は、たゞ特にその心理的暴力の度を加速度化したといふに過ぎない。従つて、「三條院の御在世中はまだしも」といつてゐるのは、さすがの道長も、崩後に比すれば、いさゝかながらその魔手を控へるところがあつたことを意味するにすぎない。

さて三條天皇崩御の後、東宮（小一條）は、道長、および、彼に阿附し、彼の鼻息を窺ふものゝために、殆ど孤立の場におかれ

た。今や、「皇太子」は、單なる空名となつた。否、皇太子といふ高貴なる空名は、その高貴性のゆゑに、他のいかなる人間よりも深刻に、東宮の社会的客我（ジエームズ）を強圧する力となつた。

閉ぢられた環境に閉居すべく強ひられた東宮の日常生活は、「よのつねの東宮のやうにもなく」——およそ東宮と名告られるやうな生活とは無縁で、殿上人が参つて詩歌管弦の御遊をせられるでもなく、何かと取りもつてお世話を申しあげる人もなく、まことに無聊閑散、何によつて欲求を満たせばいいのか、その不満の解消にどんな手をつくせばいいのか、どんなしかたでこの環境に自我を適応させるべきか、その手段も、また手段を施すべき対象をも発見し得ない無為の悩みが、「いとつれづれにまぎるゝかたなくおぼしめされる」心内状況である。

註 社会的客我——人の社会的客我とは、彼がその仲間より受くる認識である。吾々は、單に自分と同類の見える所に居ることを好む群居的動物たるのみならず、同類のものから認められたい、しかも善意に認められたい生來の傾向を有つて居る。如何に兇暴な体罰が加へられるにしても、人が社会に放置せられて、社会の何人にも絶対に認められぬこと以上に残酷な刑罰は、工夫せられない。吾々が入つても誰も振り向かず、物を言つても誰も返事せず、何をしても知らぬ顔をし、吾々の会ふ誰も彼もが、「そんな人は知らぬ」と云ひ、自分が無きものゝ如く振舞はれば、忿怒と失望落胆とが、直ちに我が中に沸き上り、之に比ぶれば、最も残酷なる肉体の責苦も、寧ろ結構なものである。何となれば、どれ程酷い目に会つても、体罰を受けることは、

全く注意される價值なきほどまで下つたものではないと感ずるからである。嚴密に言へば、一人の人は、彼を認め、彼の印象を心に藏する個人の數と同數の社会的自我を有つて居る。此等の彼の像の中、何れか一つを害ふことは、彼を害ふことである。(ウイリアム・ジェームズ著 今田惠訳、心理学、自我の條)

現在の環境が否定せられれば、時間的側面からいつて、東宮の意識は、未來の予側か、過去の追憶に馳せる外はない。皇太子以前、只の親王であつて、道長のエゴイズムの当の目標ともならず、「心やすかりし御ありさまのみ恋しく」——今と昔の人的環境の變化、それに対する心境の差違、彼此相対比して快適と不満の間を往来し、いはば悩ましき精神的反芻を續けて居られる中、つひに東宮は、この精神の緊張に疲れて、「ほけくしきまでおぼえさせ給ひければ(まるでボケたやうな有様——心的エネルギーの浪費によつて心的水準の低下を來した感じがせられた)といふ心理は、抵抗の強い方とも考へられぬ御人格にとつては、さもあるべきことゝうなづかれる。

しかし、父三条院在世中は、父帝の擁護によつて、三条院の殿上人や、院の御使なども繁々と來往するので、東宮の内的不安も、置換によつて解消するすべもあつたが、(こゝらはいさゝか冗漫の嫌ひがある。)院の崩後、天下の情勢が何となく險惡の氣を孕んで、(道長の東宮廢立の陰謀が、漸く露骨化し)物おそろしく、東宮御所のあたりは、この見るともなき目のにらみに憚られて、大路のゆききも心がおけて「煩はしくふるまひにくきにより——こゝの雰囲氣や、その雰囲氣を呼吸する人々の心理の描

写は、かなり成功してゐる。東宮への奉仕を專業とする坊官でさへ、わが身かはいさに參候が困難となつて來た次第であるから、まして(自主性のない)下衆の心は如何ともしがたい。主殿(どのも)つかさ(つかさ)の下部(掃除、薪炭、燈油などあつかふ)も、朝の掃除さへせぬゆゑ、庭の草ものび放題で、まことに勿体ない御すみかである。

## 六

まれく(まれ)まいり(まいり)よる人々は、よにきこゆることゝて、「三宮(三宮)の(たまたま)かくておはしますを、心ぐるしく、殿も大宮も思申させ給に、もし内に男宮もいでおはしましたば、いかゞあらん。さあらぬさきに、東宮にたてたてまつらばやとなんおほせらる。さればをしてとられさせ給べかなり」などのみ申を、まことにしもあらざらぬと、げにこのさまも、よもとおほゆるまじければにや、きかせ給御心地は、いとどうきたるやうにおほしめされて、ひたぶるにとられんよりは、われとやのきなましとおほしめすに、又「高松殿の御匣(タカマツ)殿(ミツシゲ)まいらせ給、(たまたま)とはなやかにもてなしたてまつらせ給べかなり」とも、例のことなれば、よの人のさまくさだめ申を、皇后宮(つごう)、きかせ給て、いみじうよろこばせ給を、東宮は、いとよかるべきことなれど、さだにあらば、いとわがおもふことえせじ。猶かくてえあるまじくおほされて、御母宮に、「しかくなん思」ときこえ申させ給へば、「さらなりや、いとくあるま

じき御事也。御匣殿の御ことをこそ、まことならば、すゝみきこえさせたまはめ。さらにさらにおぼしよるまじきことなり」と、きこえさせ給て、<sup>(たまひ)</sup>「御ものゝけのするなり」と、御いのりどもせさせ給へど、さらにおぼしとゞまらぬ御心のうちを、いかでかよ人もきゝけん。「さてなん御匣殿まいらせたまつり給へともきこえさせたまふべかなる」などいふこと、<sup>(と、のあたり)</sup>殿辺にもきこゆれば、まことにさもおぼしゆるぎでのたまはせば、いかゞすべからんなどおぼす。(千葉本)

この一段は、世の噂が、東宮の胸中をかきみだし、緊張を強ひ決意へと迫つて行く叙述である。時たま尋ねて来るものがあるかと思へば、慰めどころか、それは、心を乱し、不安を高めるための来訪者といふべき性質のものである。彼等はこんなことを言ふ。

「これは世間の噂なんですが、三ノ宮<sup>(道長の外孫後一)</sup>が、あゝしてたゞの親王で埋もれて入らつしやるのを、道長公も、大宮<sup>(道長の女彰子)</sup>も、心苦しく思つて入らつしやいますが、『もし、ぐづ／＼してゐて、陛下(後一條)に皇子様でもお出来になれば、どうでせう。(三宮の東宮に立つことは、とても望みがなない)。そんなことのない先に、どうか三ノ宮を東宮にお立て申したい』とおつしやつてゐられるのです。さうなると、御用心なさらなければ、殿下は、東宮の位置を無理やりに奪られておしまひになりませう」と云つたやうな事ばかりお耳に入れるので、東宮は、まさかすべてが真実ではあるまいが、又一方、今の事態から

察して、よもやそんな事がと否定も出来ないやうな情勢を感じとられるからであらうか、それを聞かれる東宮の御心持は、ます／＼落ちつかないやうで、無理無体に奪はれようより、むしろ進んで、この地位を退いたものであらうかと、とつおひつ思ひ悩んで居られるところへ、また一方では、「殿(道長)は、高松殿の御匣殿<sup>(道長の妻高松殿)</sup>を東宮にさしあげて、立派にお世話なさるお積りのやうだ」などと、取沙汰をするものもある。

人の口さがなさは例の事で、世の人はさまざまのことをいふ。それを、皇后宮(東宮の御生母妹子)が、お聞きになつて、非常に喜ばれるのを、東宮は、それはまことによささうなことだけれど、もし噂の通りなら、なほさら、自分の決意が遂行出来まい。どう考へても、やはり、今日の境遇には居られまいと思しめして、御母宮に、「実はこのやうに考へるのです<sup>(東宮退位)</sup>」と申し上げると、「とんでもない。そんなことを言つてはなりません。御匣殿の事をこそ、それが本当なら進んで申込まれるくらゐにならねばなりません。御退位などは、決して／＼お考へおよびになるべき事ではありません」と申されて、これも畢竟、物の気のさせるわざと、御祈禱などせられるけれど、少しも断念されぬ御心中を、どう世間で漏れ聞いたものか、「東宮は御退位になつて、それから後に御匣殿をさしあげるやうに申し込まれるさうな」などといふ風説が、道長公の辺にも聞えて来るので、「いよ／＼その氣になつて、御申し入れがあれば、どうすればいゝだらう」などいふ御思案になる。

こゝは、噂といふものゝ形象的把握と表現が、可なり面白く出来てゐる。何等実証の可能性がないやうである、しかも推測の上では現地観察のリポートでもあるかのやうな様相を呈し、思はずも、てつきりさうと断定を下したくなるやうな誘惑性をもつたデマ、さういふ妖物を唯一のコミュニケーションとして生活してゐる登場人物達の中で、母后（今年四十八歳）は、強硬に、しかも単純に、すべてを割り切つて、いとも鮮明に、東宮の辞意を峻拒せられるさま、それにも拘らず、東宮（廿四歳）の、一步前進二歩後退、心内の葛藤が、時を重ねるに従つていつとも知れず解消へと近づき、道長の幻術にずる／＼と陥つて行かれるプロセスが、鮮明にはなく、また朦朧にでもなく、矛盾のやうにして描かれてをり、さらに、それが、東宮の性格描写の役割をも荷つてゐるやうな調子があつて、甚だ味はひがあると思ふ。

## 七

さて東宮はトにおぼしめしたちぬ。のちに御匣殿の御事もいはんに、中／＼それは、などかなからんなど、よきかたざまにおぼしなしけん、不覚のことなりやな。皇后宮にも、かくともまうし給はず、たゞ御心のまゝに、殿に御消息きこえんとおぼしめすに、むつまじう、さるべき人も、ものし給はねば、中宮（道長の子能厚）権大夫殿のおはします四條坊門と西洞院とは、宮ちかきぞかし。そればかりを、こと人よりはとやおぼしめしよりけん。藏人なにがしを御つかひにて、「あからさまにトまいらせ給へ」とあるを、おぼしもかけぬことなれば、おど

（たまひ）  
ろき給て、「なにしにめすぞ」とひ給へば、「まうさせ給へきことの候にこそ」と申を、このきこゆることどもにやとおぼせど、のかせ給事は、さりともよにあらじ。御匣殿の御ことならんとおぼす。  
（千葉本）

さて東宮は、つひに退位を決意せられた。これまでの迂餘曲折を知悉してゐる説者には、かうもあらうとは、予期せられた事ではあるが、事は重大である。

「かうしておいて後に、御匣殿の事を申し込まうなら、在位のまゝよりは、却つて、噂のやうな事が、どうして実現しないことがあらうか」と、御自分に都合のいゝやうに御解釈なさつたのは、誠に御不覚の至りでありましたね、とは、話し手胄侍の歎息である。

以下は、世継の物語にもあつた、小一条院の、道長を召される一条であるが、これは、栄華物語よりも、二層詳しく具象化され、参加人物の描写にまで及んでゐる。即ち、母后にも隠して独断で道長を招かれたり、能信が、東宮の意志を察して、例の噂のやうなことだらうとは考へながら、まさか、御退位などいふやうな事はあるまいから、恐らく妹寛子への御求婚の方だらうと推測したといふので、道長側にとつては、意外の出来事であつたことを強調してゐる。（なほ参照のため、御堂明白記の記事をあげてみよう）

（寛仁元年八月大）四日。己巳。二位中將來云、東宮藏人内記行任來云、宮被レ仰様「やう」、我此東宮、何止之哉。以レ

誰令レ聞。若參哉。我云、有レ召早參、聞ニ案内一、可レ來。依レ有レ召、參入。返來、示ニ此出。又我可レ參者。

五日。庚午。(中略)。中將參ニ彼宮一、還來云、彼事一定了。今明間、早可ニ參給一者。(日本古典全集本ノ下)

青侍の話は左のごとく続く。

いかにもわが心ひとつにはおもふべきことならねば、おどろきながら、「まいりさふらふべきを、おとどに案内申てな<sup>(まうし)</sup>ん候べき」と申給て、先殿にまいりたまへり。「東宮より、しかくなんおほせられたる」と申給へば、殿もおどろき給て「何事ならん」と仰られながら、大夫殿とおなじやうにぞおぼしよらせ給ける。まことに、御匣敷の御ことのたまはせんを、いなび申さんも便なし。まいり給なば、又さやうにあやしくてはあらせたまつるべきならず。又、さては、世の人の申なるやうに、東宮のかせ給はんの御思あるべきならずかしとはおぼせど、「しかわざとめさんには、いかでかまいらではあらん。いかにものたまはせんことをきくべきなり」と申させたまへば、まいらせ給ほど、ひもくれぬ。(同)

事柄があまりに重大なので、能信は、どうにも自分一個の肚にははかりかねて、驚きながら「早速參上致すべき筈でございますが、一往、父にもこの由申した上で伺ひませう」といはれ、先づともかく道長公の邸に參られた。「只今東宮から、かやうく仰せられました」と申されると、道長公も不思議に思つて、「何事

だらう」と言はれながら、大夫殿(能信)と同じやうな推察に落ちて行かれるのであつた。推察通り本当に御匣殿のことを仰せられるなら、それを御断り申すのも不都合だ。それかとして、御匣殿が東宮にあがるとなると、あのやうにみじめな有様でおすておき申すわけにも行くまい。またさうすると、世間で噂するやうに、東宮を御辞退なさる御考もあるべき筈ではないがと思はれるが、「何さま、さうわざくお召しになるのに、伺はないですむわけもない。いづれにせよ、仰せられる赴きを承るべきだ」と言はれるので、能信卿は伺候されることになつたが、もう日も暮れてしまつた。

道長親子が、膝をつき合せて、種々臆測を運らせてゐるさまが、写實的に書けてゐる。いかに自分の操る糸のさばきでも、さしあたり人形のやうには參らぬところが、人間である。道長の會話中、「さやうにあやしくはあらせ奉るべきならず」と、不用意の言葉の間に、東宮を冷遇しつゝあることを自白せしめてゐるのが面白い。相手を見くびつて、無慈悲な精神的強圧を加へながら、彼等の態度や語氣に、東宮への敬意のほの見えるのは、東宮の人格に対しての礼儀といふよりは、むしろ自己の權益の保証者としての親王といふ記号、延いては皇室といふ記号への尊崇にすぎない。

## 八

陣に、左大臣殿顯光の御くるまや、御前どものあるを、なまむつかしとおぼしめせど、かへらせ給べきならねば、殿上にの

ぼらせたまひて、「まいりたるよし啓せよ」と、藏人にのたまはすれば、「おほいどの御前にさぶらはせ給へば、たゞいまはえなん申さぶらはぬ」ときこえさするほど、見まはさせ給に、庭の草もいとふかく、殿上のありさまも、東宮のおはしますとは見えず、あさましうかたじけなげ也。大い殿いで給て、かくとけいすれば、朝がれいのかたにいでさせ給て、めしあればまいりたまへり。「いとちかく、こち」と(おほせ)併られて、「ものせらるゝこともなきに、案内するもはゞかりおほかれど、おとど(逆長)にきこゆべきことのあるを、つたへものすべき人のなきに、まちかきほどなれば、たよりにもと(おほひ)思て、消息しきこえつる、其旨は、かくてはべるこそは、本意あることゝおもひ、故院のしをかせ給へることを、たがへたてまつらんも、かたゞにはゞかりおもはぬにあらねど、かくてあるなん、思ひつゞくるに、つみふかくもおほゆる。(後一條院)内の御ゆくすゑは、いとほるかにものせさせ給(たまふ)いつともなく、はかなきよに、命もしりがたし。このありさまのきて、心にまかせてをこなひもし、物語をもし、やすらかにてなんあらまほしきを、むげに前ノ東宮にてあらんは、みぐるしかるべくなん。院号給て、年(たまはり)に受領などありてあらまほしきを、いかなるべきことにかと、つたへきこえられよ」とおほせられければ、かしこまりてまかでさせ給(たまひ)ぬ。(同)

陣は、東宮の陣屋、門側にある警固の士の詰所、左大臣殿は、東宮の女御延子の父藤原顕光、道長の従兄で、当時年七十四。

能信は、東宮御所に参つてみると、詰所には、左大臣殿顯光の御車があり、前駆の者どももある。ちよつと困つたなと思はれたが、今更引返されるわけにも行かないので、殿上にお昇りになつて、「かうして参上致した旨、言上せられい」と、藏人に仰せられると、藏人は、「左大臣顯光は、東宮の御前に御伺候中ですから、只今はお取次致しかねますが」と申しあげるのを耳にしなから、能信卿が、あたりを見廻はされますと、庭の草も深々と茂り立ち、殿上の有様も、これがまあ東宮のおすまひかとあきれられるばかりで、まことにひどい、勿体ない気持がする。

左大臣殿が帰られたので、藏人がかくと申しあげると、東宮は、朝餉の間にお出ましになつて、そこからお召があつたから、能信卿は、御前に伺候せられた。

「さゝ、ずつと並う、こちらへ」と仰せられて、「平素は別にこちらへお出で下さることもないのに、にはかなお呼びだてで甚だ気がおけますけれども、父君(道長)に、折り入つて申しあげたことがあるのですが、どうもそれを取次いでくれる人がないものだから、つひ御近所なのを幸ひ、何かと便宜かと考へてお願いしたわけです。用件と申すのは、実は、私がかうして東宮であるのは、自分も満足に思ひ、且つは故父帝(三條)の定めおかれた事に背くのも畏れおほいことゝ考へないではないのですが、かうやつてをることが、思ひ續けてみれば、罪ふかきことゝ感じます。といふのは、陛下(後一條九)の御行末は歳久しく入らつしやる。私(廿四歳)は、何時といふこともなくてかうしてゐる。は

かない人世で、寿命のほども知りがない。いつその位を去つて、心のまゝに仏道の修行もし、物参りもして、氣樂に暮して行きたいと思ふのですが、只単に前東宮とばかりいはれるのも、見苦しいでせう。で、院号でもいたゞいて、毎年受領（の給興）でも与へられて居りたいと考へるが、どんなものかと、君から父君へ伝へてもらひたいのですが」と仰せられたので、能信卿は、委細かしこまつて退出せられた。

そのよはふけにければ、つとめてぞ、道長殿にまいらせ給へるに、内へまいらせ給はんとて、御装束のほどなれば、え申させ給はず。おほかたには、御共にまいるべき人々、さらぬも、いでさせ給はんに見参せんと、おほくまいりあつまりて、さはがしげなれば、御車にたてまつりにおはしますさんに申さんとて、そのほど、寢殿のすみのまの格子によりかゝりてゐさせ給へるを、御覽、件時治部卿大納言源民部卿、よりおはして、「などかくてはおはします」ときこえさせ給へば、殿にはかくしきこゆべきことにもあらねば、「しかくのことのあるを、人々のさぶらへば、え申さぬなり」とのたまはするに、御けしきうちかはりて、このとも、おどろき給へ。」「いみじくかしこきことにこそあなれ。たゞとくきかせたてまつり給へ。内にまいらせ給なば、いとど人がちにて、え申させ給はじ」とあれば、げにとおぼして、おはしますかたにまいりたまへれば、さならんと御心えさせ給て、すみのまにいでさせ給て、「春宮にまいりたりつか」と、とはせ給へば、よべの御消

息くはしく申させ給に、道長さらなりや、おろかにおぼしめさんやは。をしておろしたてまつらんことはどかりおぼしめしつるに、かゝることのいできぬる御よろこび、なをつきせず。（後）先いみじかりける大宮の御すくせかな、とおぼしめす。民部卿殿に申あはせさせ給へば、「たゞとくくさせ給べきなり。なにか吉日をもとはせ給。すこしものびば、おぼしかへして、さらでありなんとあらんをば、いかゞはせさせ給はんと申させ給へば、さること、おぼして、御曆御覽するに、今日あしき日にもあらざりけり。やがて、御覽、白殿もまいり給へるほどにて、「とくく」とそのかし申させ給に、「先いかにも大宮に申てこそは」とて、内におはしますほどなれば、まいらせ給て、「かくなん」ときかせたてまつらせたまへば、まして、女の御こゝろは、いかゞおぼしめされけん。それよりぞ、東宮にまいらせ給て、御子どものとらばら、又、例も御共にまいり給上達部、殿上人、ひきぐせさせ給へれば、伊とこちたく、ひゞきことにておはしますを、（東宮）まちつけさせ給へる宮の御心ちは、さりともすこしすゞろはしくおぼしめされけんかし。（同）

さてその夜は更けてしまつたので、翌朝、能信は、父道長の邸をたづねると、道長は、今、参内しようとして、その装束をしてある矢先なので、大事の話も出来がたい。何しろ人が多い。いつも参内の供をする人々、でなくても、父の出門前のわづかな機会をねらつて面謁を得ようとする者どもが、ひしめき集つて、がや

くやつてゐる最中なので、「やむを得ん、父が車に乗りに行かうとすると、話を捉へて話す外はない。」(本文の大意)

何でも無い叙述のやうであるが、前段の能信の眼を通して観られた東宮御所の荒廢した有様と、自らコントラストをなして、これはまた何といふ賑々しさであらう。甘きに群がる蟻か、臭きに集まる蠅か、今も昔も利権に惹かれる有象無象の狂奔ぶりはかうもあらう。機敏を以て鳴る能信ともあらうものが、(管鈔、愚妙)にもどかしい行動をとつてゐるやうでもあるが、胸に包んだ大事の機密を、あらぬ者どもに嗅ぎつかせないためには、この位の警戒、用意も必要とせられたのであらう。

ねらふともなくチャンスをねらひながら、能信が、寢殿の隅の間の格子にもたれかゝつてゐると、源民部卿(道長の妻明子の兄、五十八歳)が、寄つて来て、「などかくてはおはします」と不審をうつた。その位の表情が読めぬ俊賢でもない。しかし、父の妻の兄である彼であつてみれば、この事件も別に隠し立てする筋合もない。「しかくくの専のあるを、人々の侍へばえ申さぬなり。」と率直に応へると、さつと顔色を変へて、「それは重大事件です。何はにおいても即刻お耳にお入れなさい。参内先(宮中)では、なほさら人目も繁く、申しあげる機会もないかも知れませんが」といはれるので、「いかにも」と思つて能信は、道長の居られる方へ参られるといふ。五十八歳の老熟者にして四納言の一人なる俊賢に、二十三歳の能信がリードしてもらふのに不思議はないが、俊賢は、もと道長の兄関白道隆とは特に親しく、道隆の抜擢で蔵人頭たり得たことを常に徳としながら、道隆の長子伊周を

介して二重の政敵となつた道長に、隠の形に副ふごとくつきまつてゐるあたりを見ると、まことに世渡り上手な人間と推せられる。

能信が近づくと、道長は、「あ、あの事だな」と覺つて、隅の間に人目を避け、「東宮に参つたかね」と問ふ。昨夜の東宮からの伝言を詳しく取次ぐと、これを聞いた道長の心中如何、言ふも「さらなりや、おろかに思しめさんやは」と作者は、適確に、簡潔に、手強く、その心境を表現してゐる。「もちろんです、こんな拜みたいやうな御申出を、なんで疎略に思はうぞ」と。外孫三ノ宮を早く東宮にといふ飽くなき野望は、胸の深層に秘めながら、無理な退位を図ることは、何としても憚られてゐた鼻先に、こんな幸運が不意にころびおちた喜びは、いくら喜んで喜ぶ足りることはない。「なんといふすばらしい大宮(彰子)の宿運か」と女の幸運むすめに天を仰いで涙してゐる。

早速例の民部卿に相談すると、「なんでもかんでも即刻に実行になることです。いや吉日? そんなことは問題でない。ちよつとでも延びれば、(東宮が)思ひ返して、止よしておかうとでも仰せ出されたら、どうなさいます」とせき立てられ、「なるほど尤も」と思つて、曆を覽ると今日も悪い日ではなかつた。

さしも神経過敏な貴族社会と、それを温床とする迷信のあゝも跳梁した世界において、吉日などは問題でないといふ俊賢の見識もさるものであるが、しかし、その人間としての膚ざはりのよさにも似ず、廢立の形式を確立してさへおけば、如何にくやまうと泣かうと、こちらの知つた事ではないと、人の魂を蹂躪すること



など顧りみようとせぬすご腕は、さすが時代の紳士だけのことはある。

それにしても、人物の規模一世を覆ふ道長が、俊賢風情にこれ致へられて、「さる事とおぼして」と氣のつくあたりは、なかなか描けてゐる。突然の幸運に酔ひ痴れて、一瞬好々爺になり了せ、絶好唯一の機会を捉へるスピードをにぶらせてゐる彼の姿は、まことにかはいゝものがある。曆を見るのは、猪突さを失つたためか、それとも、根が宿世といふ人力を超えた他者をたよるものゝ不安から来たものか。けれども我々から観れば、必ずしもこれは、宿世とは謂はされない。長きに亘る陰謀工作をいやといふほど見せつけられて来たのであるから。

かうして居るところへ、道長の長子、関白頼通も来合せて、「早くく」とそゝのかす。<sup>道長</sup>「まづ何れにしても、太皇太后(道長の女)に申しあげてから」と、折しも内裏に居られたのを幸に、「かやうく」と奏上すると、只さへあるに、まして女性の身は、如何に驚喜に胸をとどろかせられたことであらう。道長は、自らその日記に、「参内、啓ニ皇太后宮此由一、其氣色非レ可レ云」と書いてゐる。

報告を終へて後、道長は、平生の風格を取り戻し、満悦の情念に浸りながら、威風堂々東宮御所へ参候するのであつた。

「御子どもの殿ばら」とは、同じ日記八月六日の条に、「六日、辛未。以ニ能信一従ニ東宮一有ニ今日可レ来消息一。仍詣ニ彼宮一。撰政(頼通)、大将(教通)、左衛門督(頼宗)、二位中将(能信)相従」とある彼の子供達をいふ。それに、日頃の随行員たる上達

部、殿上人等を加へた一族郎党を引具し、業々しくあたりを轟かして乗り込んで行つた。(その示威運動ぶりを見よ。)一行を待ち仰へられた東宮の御心持は、いかに覚悟の前とは申せ「少しすゞろはしくおぼしめされけむかし」——あゝ不覚だつたと、少しはそはく落ちつかぬ御氣持だつたらうと作者の想像的批判である。例のお手取らかな言葉つきではあるが、含蓄するところは甚だ豊かである。

## 九

次の条は、この大事件に対する風説の描写であるが、適切な批判の語を適所に投げこんで、生動の氣を漲らせてをり、事件の焦点を浮き立たせる効果をあげてゐる。

こゝろもしらぬ人は、露まいり<sup>下</sup>よる人だになきに、昨日(能信)二位の中將殿のまいり給へりしだに、あやしとおもふに、又、今日、かくおびたゞしく、賀茂詣などのやうに、御さきのをともおどろくしうひゞきてまいらせ給へるを、いかなることぞとあきるゝに、すこしよろしきほどの物は、御匣<sup>(寛子)</sup>殿の御事申させ給なめりとおもふは、さもにつかはしや。むげにおもひやりなきゝはの物は、又、わが心にかゝるまゝに、(後二條)内のいかにおはしますぞなごまで、心さはぎしあへりけるこそあさましうゆゝしけれ(千葉本)

事情を知らぬあたりの人々は、ふだんはまるでお客人のかげさへ見えない御所に、昨日二位ノ中納言(能信)殿が、参られたの

さへ不思議だと思つてゐたのに、今日はまた、おびたゞしく、まるで関白様の賀茂詣か何ぞのやうに、御隨身の先払ひの響も業々しく、道長公の御来臨——一体、こりや何事ぢやとたまげてゐる。少し物わかりのいゝ者は、これはてつきり御匣殿の御縁組を申し入れに見えたのだらうなど推量してゐる——「さも似つかはしや」フム、全くね。てんでのわからず屋どもは、もしやと気がかりにもなるものだから、陛下がどうかなさつたのぢやあるまいかとまで、とんだでたための想像をして、胸さわぎをし合つてゐるのは、縁起のわるいことであつた。

こんどは場面を転回して、東宮母后の側面から描写する。

母宮（親子）だに、えしらせ給はざりけり。かくこの御方に、物さ（ママ）はがしきを、いかなることぞとあやしうおぼして、案内し申させ給へど、例女房（れいの）のまいる道を、かためさせ給てけり。（たまひ）（同）

この「母宮だにえ知らせ給はざりけり」の一文は、本当に腹の底から出たまゝの生きた言葉である。事の意外と、驚愕と、歎息と、その背景に何物かの力が薄気味悪く動いてゐるのを暗示してゐる。

こんなこととは、夢にも知られぬ母宮の方では、東宮御所の物騒しい空気を感知せられて、一体どうした事なのかと使を立て、伺はせられたけれど、例の女房の通路は、はや嚴重に警固せられてゐた。

そんなことに抜かりのあらう道長ではない。肉に向つた猛虎のやうな俊敏さで、何喰はぬ顔で事件の後退を遮二無二塞きとめさ

せて、自らは波なき大海のやうな態度をとつてゐる。こゝにも彼の性格の一片が、これらの人々の相互作用の動きの中に、いき／＼と、しかもまぼろしとして隠微に描き出されてゐると想はれる。これらは、いはゆる描写でない描写、描写の対象を背景に隠し、他に宿して描いた、謂ひうべくんば一種象徴的描写とでもいひたいやうな技法をなしてゐる。

## 十

（道長）とのには、としごろおぼしめしつる事など、こまかにきこえんと、心づよくおぼしめしつれど、まことになりぬるおりは、いかになりぬることぞと、さすがに御心さはがせ給ぬ。（たまひ）むかひきこえさせ給て、かた／＼におくせられたまふにけるにや、たゞ昨日のおなじさまに、なか／＼ことづくなくにおぼせらるる、御返は、（かえり）「さりとも、いかにかくは、おぼしめしよりぬるぞ」などやうに申させ給けむかしな。御氣色のこゝろぐるしさを、かつは見たてまつらせ給て、すこしをしのごはせ給て、（道長）「さらば、今日吉日なり」とて、院になしたてまつらせ給、やがて、ことどもはじめさせ給ひぬ。よろづの事（たまひ）さだめをこなはせ給。判官代には、宮司ども、藏人など、かはるべきにあらず。別当には、中宮の権太夫（能信）をなしたてまつり給へれば、おりて拜し申させ給。事どもさだまりてはてぬればいできせ給ぬ。（千葉本）

註 東宮、道長対談の趣は、御堂関白記、寛仁元年八月六日の條に、次の如く出てゐる。

寛仁元年八月六日。辛未。以三能信一、從二東宮一、有二今日可來消息一。仍詣三彼宮一。攝政、大將、左衛門督、二位中將相從。以二雅康一、令レ啓三參入由一。即參二御前一。被レ命云、爲レ申下停三春宮一事上。聞二消息一、立寄事、慶申者。余申、須レ申三承由一。而能思定、可レ被レ仰者也。皇后宮（娥子）左大臣（顯光）被三何申一者。命給様（やう）、宮不レ快。左大臣任レ心者。日來間思定所レ聞也。早停三此春宮号一、可レ然相定、可レ宣者。申云、攝政候、召レ彼、同定申者。召三攝政一、相定申。年官年爵如レ本。御封入如レ本。此外若有三思食事一者、只随レ仰。御氣色、有下可レ給三受領一之心上。仍余申、給三受領給一如何。其氣色甚能。仍聞二可レ給之由一了。又隨身事。同被レ命、承三此由等一退出。參内。啓三皇太后宮此由一。其氣色非レ可レ云。候宿。

なほその後の模様については、次のやうに書いてゐる。

七日。壬申。早朝從レ内罷出。可レ然上達部多來。相定、如レ此事、日不レ可レ延。只今吉平可レ被レ問レ日。又申、日非レ可レ忌者。召三吉平一問。申云、明後日吉日、彼日早可レ行者也。雜事相定了。即參三皇太后一。啓三案内一。退出。

（東宮は）、道長公に向つては、永年の間たまつてゐた思ひのたけを存分に話さうと、氣強く心を勵まして居られたが、いざその時となると、「これから一体、どうなるのか」といふ不安が、急に頭をもたげて、その自己激励にも似ず、心内は急にさわぎ立つて来たといふ、この心理の動きはいかにも必然であり、またこ

の心理の形象化を通して、我々は東宮の御性格を十分に了解することが出来る。

さていよいよ面と向つては、「あれかこれが」、「かた／＼に隠せられ給ひにけるにや」と、いかにも話者の想像通り、百千鍊磨の豪の者道長を中心に、攝政頼通、大將教通、左衛門督頼宗、二位中將（御堂関白記）等、歴々の面々、肉身一味の醸し出す、重苦しい空氣が、根が弱氣の青年東宮をひとと圧迫して、畏くも東宮の精神的エネルギーは、すでに彼等の捕虜と化し、自由に選ばれた御目的の爲にそのエネルギーを利用する手を奪はれてゐた。

このやうな事態の中であるから、東宮は、たゞ単に、昨日能信を招いて申し出されたのと同様に、否、却つて手短かに、退位の旨を宣べられた。さもあらう。それに対する道長の応答の言葉は何であつたか。「『さりとも、いかにかくはおぼしめしよりぬるぞ』などやうに申させ給ひけむかしな——かういふあたりの大鏡の話しぶり（私のいふ口唱性）は、つねに悔りがたい迫力をもつてゐる。

恰も作者は、その現場にゐて、道長の言葉をその耳が捉へたかのやうに、道長の口真似をしておいて、「と、まあかういつた具合に申しあげられたらうワナ」だとサ。なんといふ皮肉か、揶揄か、道長への抵抗はもろんながら、根本は、正義の主張であり、道理への感覚の尖鋭さを告げるものである。しかもその表出の何と軟らかなこと。

さう応へられたものゝ、道長公は、一面また東宮の御様子のおまりにお苦しさうなのを拝見して、ちよつと涙を押し拭はれて、

「それでは、今日は吉日ですから」と、早速、太上天皇(院)にお立て申した。(但し東宮の退位は、八月九日、院号年官年爵御封を賜ひ、諸役を任命せられたのは、八月廿五日である)

以下、小右記、左経記、日本紀略等と類似の報告記事で、描写には関係がないから省略しよう。

たゞこゝに見る道長の同情の涙は、必ずしも、そら涙ではあるまい。矢野太郎氏の小右記解題にいはれるごとく、彼は、「直情経行の質で、善くいへば、天真爛漫……可笑しければ遠慮なく爆笑し、或は諧謔を弄し、腹が立てば、何人の前たるを問はず忽ち怒号熱罵し、悲しければ衆人の前でも手放しで号泣する」(史料大成)誰やらに似た性格で、これがまた彼の大きな魅力ともなつてゐたらう。けれども、この涙から、吉日にかこつけて、退位を迫る行動への飛躍の、何と疾風迅雷的なこと、恰も人格の統一を失つた分裂病者の如くでありながら、さうでないのだから凄く、よく性格を形象化してゐる。

## 十一

次は、東宮の母宮や女御達を中心とする世界における、この事件に対する反響の描写で、事の顛末を全体的につかませようとする意図から出たものと考へられる。まづ本文に就かう。

いとあはれには、べりけることは、殿のまだ候はせ給ける時、<sup>親子</sup>母宮の御方より、いづかたのみちたづねまいりたるにか、あらはに御覽ずるもしらぬけしきにて、伊とあやしげなるすが

たしたる女房の、わなゝくく、<sup>親子</sup>「いかにかくはせさせ給へるぞ」と、こゑもかはりて申つるなん、あはれにも、又、おかしうもそこおほせられけれ。勅使こそ誰ともたしかにもきゝ侍らね。「祿など、にはかにて、いかにせられけん」といへば、「殿こそは、せさせ給けめ。さばかりのことになりて、逗留せさせ給はんやは。火たきや、陣屋など、とりやられける程にこそ、えたへずのしびねなく人々はべりけれ。まして、皇后宮、ほりかはの女御とのなどは、さばかり心ふかくおはします御心どもに、いかばかりおぼしめしけん、おぼえはべりし。世中の人、女御殿(の)」、

雲井まで、たちのぼるべきけぶりかと、見えしおもひの、ほかにもあるかな、といふうたよみ給へりなど申こそ、さらによもとおぼゆれ。いと、さばかりの事に、和歌のすぢ、おぼしよらじかしな。御心のうちには、をのづからのちにも、おぼさせ給やうもありけめど、人のきゝつたふるばかりは、いかゞありけんといへば、おきな「げに、それは、さることにはべれど、むかしも、いみじきことのおりかゝること、いとおほくこそきこえはべりしか」とてさゞめくは、いかなる事にか。(同)

まことにお気の毒であつたのは、道長公がまだ東宮御所に伺候して居られる時、母宮の御殿から、どの抜け道をどうたづねて来たものか、道長公が、まさぐり覽てゐられるのも気づかぬ風で、甚だ見すばらしい装をした女房が、がたぐり頼へながら、「どう

してこんなことをなさいますのです。(通路を塞いだこと)と、おろ／＼声で申しあげてゐたのは、哀れでもあり、又、をかしくもあつたと(道長公が)仰せられたと、青侍は語る。「哀れ」はいゝ、「をかしかつた」とは、大物らしくもない言辭である。

以上、主として道長の視点を通しての描写であるが、東宮妃殿下方の生活状況が、道長方の豪奢に对照してどんなものであつたかが、ある程度その視覚的映像によつて、おもひやられる。

「その時の院号宣下の勅使が誰であつたかは、確かには聞いてをりません」と青侍がいふと、(東宮方からの)「勅使達へのかづけ物なんぞ、俄かの場合、どうなさつたでせう」と聴き手の一人が聞く。青侍「むろん道長公がせられたのでせう。こゝまで事が運んで、かづけ物位でぐづ／＼されることありますものか。」軽いエピソードながら、道長の片鱗を描き、また説話に現実味を与へてゐる。

青侍は、言葉を續けて、東宮御所の火焼屋(御前の庭で夜、夜く小)や、陣屋(警固の武士の詰所)などの取りこはされる時の情景に説き及んだのは、悲劇の終末描写として、効果があらう。たとへ一二の小屋に過ぎないにしても、建築物の破壊といふものは、存外ショックを与へるものである。ましてこれは、小さいながら、東宮のシンボルである。今それが無心の荒くれ男どもによつて、目前に破壊されてゆく。堪へに堪へてゐた無念の涙が、この刺戟を受けてすゝりなきとなる。——声をあげて手放しに泣くのではなく、周囲に気を兼ね、身分に憚り、齒をくひしばつて泣く。まして東宮の母宮や、東宮の妃(顯光の女)などは、真実東

宮を思ひ、東宮の前途に最上の希望をかけながら、その思慮の深さから、道長一派の見えざる圧力に対して、隱忍の緊張を持續して来たのに、今や、一切は終止符に來た。いかに今昔の感に堪へなかつたらう。痛恨想ふべしである。女御の、

雲井までたちのぼるべきけぶりかと思えしおもひの外にもあるかな(後拾遺、雜にも出てゐる)

東宮が天位に登る——この当然の常識を破るものは、誰か。また何か。それらが今、目前に希望の火を消して行く、その御なげきである。

けれども、この辺の描写が、我々を悲傷におぼれしめないのはなぜか、畢竟、それは、隠れたるところに、抵抗の意志が脈々として動いてゐて、それが我々の涙線を括約させるからであらう。

さて悲劇の幕は閉ぢた。例の明暗表裏の転回を特技とする作者の筆法からすれば、我々の期待は、当然喜劇であり、歡喜であり、光明でなければならぬ。まことに注文通り、この予期は裏切られない。しかし、この予期的中感は、一瞬にして消える。そして、その後が続くものは、また何と奇妙な喜劇、歡喜、光明であることか。けれども今はすべての成心を排除し、まづ素直に青侍の語る所を聴かう。

## 十二

さて、かくせめおろしたてまつり給ては、又、御むこにとりたてまつらせ給ほど、もてかしづきたてまつらせ給御ありさま、まことに御心もなぐさませ給ばかりこそきこえ侍しか。

をものまいらするおりは、だいばんどころにおはしまして、御臺や、盤なごまで、てづからのごはせ給ふ。なにをも、召めし試こころみつゝなんまいらせ給ける。御障子ぐちまでもておはしまして、女房に給はせ、殿上にいだすほどにも、たちそひて、よかるべきやうにをしへなど、これこそは御本意とあはれにぞ。(千葉本)

さてこれまで作者は、東宮の退位が、道長の陰謀の犠牲であることを、誰が聴いても疑へないやうに事実をつきつけておきながら、言葉の上では、東宮の自律的発意に出た行動であるかのやうに擬装(或は用心)して来た。然るに、こゝに到つて、突如、「さてかくせめおろしたてまつり給ては」と本音を吐いてゐる。(陰謀の確認である。併し、遁辞はあらうも知れぬ。) 翻つて道長の態度の豹変ぶりは如何。

(御匣殿)

一旦退位された以上は、その女寛子の御婿としてお迎へ申す。

清待「その折(ことに露顯の場合の優遇ぶりは、榮華、)の、うつて変(木綿四手の巻に詳しい叙述がある。)

つた御歓待ぶりは、ほんに院の年頃の御怨みも晴々となるほどだつたと申します。御膳をさしあげる折は、殿自身、台盤所(貴族の台所)にお出でになつて、御台(食卓)や、盤(皿の類)などまで、手づからおふきになる。召し上り物は、お毒見をなさつた上で差上げられます。院の御部屋の御櫛の口まで提げて行かれ、それを女房にお渡しになり、(その女房が)殿上(の御食事を遊ばされる所)に差し出す場合にも、やはり御自身が女房に立ちそつて、よかるべきやうに御指図をなさる、といったやうな有

様で、これでこそ、院がかねての御本望通りと思へば、またお氣の毒に存じます。

このうす気味の悪いやうな道長の歓待ぶりは、如何に理解せらるべきであらうか。

そのためには、引用本文の「これこそは御本意とあはれにぞ」の「あはれにぞ」をいかに解するかが多少問題になる。関根博士(大鏡新註)は、「かくもてなし奉るを道長のわが本懐ぞと思召すがあはれなりとの意」と註せられた。今これを、「小一条院がこれこそ自分の本懐ぞと思召すのを、道長があはれなりと思ふ」といふ意にとつて正しいなら、それは、道長の院に対する同情心を表明することになつて、彼に有利な証言を与へる。佐藤球氏の大鏡詳解も同説である。

他の多くの説は、「あはれ」を作者が、院に同情する意に解してゐる。(落合小中村義象両氏の大鏡詳解、池辺義象氏の新註大鏡、芳賀矢一博士の大鏡、橋純一氏の註大鏡通釈、三浦圭三氏の註標準大鏡など) 筆者は今、後説に従つた。本文は、表現不足で、あいまいであるが、前説に従へば、文末に道長への敬語がほしく、又後説よりも多く省略を補ふ必要がありはしないかと考へるからである。

さて最後に、道長の歓待ぶり批判であるが、これにもまた諸説がある。

今これを詳論する余白はないが、榮華物語などは、むしろ院の方を非難してゐる。(木綿四手の巻参照) ことに左の記事のごと

きは、院の享樂的な、浮薄な、不人情な態度に対して、今年四歳の一ノ宮（院と妃延子との御子）の乗馬遊の描写を通して、辛辣な抗議を提出したものと見て注目し値する。

かくてかの堀河の女御、そのまゝに胸ふたがりて、つゆ御湯をだにまゐらで臥させ給へり。大臣も消えいりぬばかりにて臥し給へるに、一ノ宮おはしまして、「大臣。ヤ、。起きよ、。馬にせん。」と起し奉らせ給へば、（大臣ハ）我にもあらず起きあがり給ひて、たかばひして、馬になりて乗せ奉り給ひて、はひありかせ給へば、一ノ宮「例よりは動かぬ馬かな」とて、御扇して、とく／＼とうち奉らせ給ふを、女御見やりたてまつらせ給ひて、いとど目くるゝ心ちせさせ給へば、いとど御心のやみもまさらせたまひて、御衣をひきかづきてふさせ給へり。いみじう哀なる御ありさまどもなるに、女御は、若うおはすれば、いとよしや、（左大臣顯元）殿の御年はさばかり（七十四歳）なるに、いかに罪えさせ給ふらんと、見奉る人々も、あはれに悲しくこゝろうしと思ふべし」（栄華物語）

かの剛直な実資も、院が、父三条帝の重き喪中にありながら、新に婚を結ばれた不謹慎を、その主導者道長とあはせて、「御服之間有二婚禮一、未聞之事、謂天道何。或云、院吹レ笛給、有二管絃之興二云々。重喪之内、有二婚禮絃管事一、非二尋常事一足三彈指一耳。」また「已坐三重喪一令レ有二婚禮一。疋夫豈然乎、嗟々可三彈指二云々」と手きびしく難詰してゐる。（史料大成本小右記、寛仁元年十二月二十二日の条）

降つて、大日本史は、

顯光女延子、入二小一條宮一、絶幸。セフル後、左大臣道長、女繼入レ宮。席ニ父勢一奪ニ其寵一。榮華物語延子失レ志歸レ家。榮華物語顯光怨憤、一夜爲レ之髮白。十訓、延子遂以レ憂卒。榮華物語顯光使二僧道滿一呪二咀道長一。十訓、死後爲レ崇。世呼曰二惡靈左府一。大鏡

といひ、又、

時に、道長が諸女、已に宮に入りて、家に在るもの、又將に時を俟ちて進めんとす。唯、第五女寛子、未だ期する処あらず。道長、尙その常人に配せん事を欲せず。遂に進めて敦明の妃となし、且つ以て物議を掩はんとす。媵妾二十人：：奴婢凡そ八十人：：敦明の往くごとに、道長必ず在廷の諸臣を扱びて譙に侍せしむ、時に道長が諸子、已に顯貴なるも、皆自ら酒食を掌り、燭を秉りて肅引し、隨身以下悉く需費し、其の欲を厭かしめざるものなければ、廢太子の勢、大に天子たるの尊に勝れりと謂へり」（大日本史小一條院の條）

といつて、主として道長に鋒をむけ、彼の驕恣と欺瞞をせめ、暗に筆を院にも及ぼしてゐる。諸註の多くは、これら何れかの立場に立つてゐるが、就中、藤村先生は、これらの見解を綜合せられた上、さらに独自の新見を発表せられたことは、学界周知の事實である。（国語と国文学第一、二号、改体大鏡抄）

小一條院を厚遇し奉つたことについては、どうしても、それが、彼の老獪から、小一條院並びに世間を欺瞞せんとしたの

であるか、或は、此の悪事の悪報を恐れてしたのであるか、又は、自家の栄華の爲に東宮の御位を奪ひはしたが、小一條院個人には、何の怨も憎も持たなかつたから、退位後の境遇に同情してしたことであるか、これ等のことに対する批判を含めて叙述すべきであつたと思はれるのである。然るに、此の一條に、何の批判も穿ちもない。それであるから、小一條院東宮御退位の事件の隠れた真相は、明らかにしてゐるとはいふものゝ、大鏡の読者は、なほ此の点について、道長の心事の了解に苦しむのである。著者の道長觀の透徹を疑はしめるものがあるのである。

此の事件に関する叙述に、正邪善惡の批判の伴うてゐないのは、道長は讃称さるべき栄華の象徴であり、当面の主人公であるから、これを避けたものであらうといふ人があるかも知れない。それならば他の事例をあげよう。批判すべきに批判をしないことは、唯道長に関してばかりでない。(中略) 大鏡は栄華生活に対し、栄華生活の象徴たる大小の人物に對して倫理的無批判に臨んでゐると見えるのであるが、さりながら、全然何等の批判をも含まぬと見るのは謬である。(中略) かく批判の意のある條々を取出して考へて見ると、いづれも、生活の情趣を害ふものに対する非難を主としてゐる。倫理的の批判でなくて、美的の批判である。理性の批判でなくて、感情の批判である。趣味性の批判である。正邪善惡の沙汰でなくて、美醜、優雅非優雅の沙汰である。

まことに傾聴すべき御高説で、もはや何をか加へんやの感もあるが、手短かに小見を具陳して、本論の結語としたい。

道長の性格、環境からして、罪惡深重の徹底的自己批判があり、その自覚におびえて、浄土教的信仰動機から、かゝる行動に出たのだとはむろん謂はれまい。しかし、彼を單純に、惡党として片附けることも、また、躊躇せざるを得ないこと、既に説き及んだ通りであり、大鏡中にも、彼の善良性が、ところどころに語られてゐる。ことに、先生のいはれるごとく、院個人に對しては、何の怨みも憎みもなく、たゞ東宮といふ地位をねらつたのであつて見れば、すまなかつた、むごいかはいさうなことをした位の良心の呵責や同情憐憫の情は、むろんあつたに違ひない。その老獪さから、院並びに世間を欺瞞した点も、無論含まれてゐよう。單純な要素に分析し、幾つかの標徴で割切るには、彼の人物はあまりにも複雑、且つ大規模である。惡から善への無数の段階を、機に臨み変に應じて、自在に、円滑に上下する柔軟性は、彼の精神の深層の産み出すところと見える。

さて、今、以上すべてを考慮に入れながら、新にこの一節を讀み直してみる。

何かしら、うす氣味のわるい、あさましい、さもししい氣のするのを、どうすることも出来ない。人臣に許された至高の権力者道長が、なぜ、台、盤を拭つたり、毒見をしたり、食膳を運んだり——かうまでもつとめねばならないのか。人を優遇するのは、善美なる行為でもあらうが、それが度を失し、所を得ねば、その反対物にも転化し得る例を、我々はこゝに見せつけられる。よし



や、この際、道長に満腔の好意があらうとも、我々は、それに対して、阿諛、追従、卑屈を感じこそすれ、敬意を表するわけにはゆかぬ。かの大日本史が、

蓋し其の書たる務めて道長が爲に粉飾し、以てその美を溢さんと欲するもの、此事亦巧に彌縫をなして迹を見さざるなり。故に取らず。

と斥けた榮華物語にさへ、院が始めて婚を結ばれた夜は、道長自身は、「殿はおはしますなれど、忍びてうちの方にぞおはすべき」と書き、露顯の夜には、「かはらけを参らせた」に止まる。まかなひ役は、彼の子供として比較的地位の低い頼宗、能信、長家であつたと述べてゐる。

彼自身の日記にも、十一月廿四日戊午、此夜供餅、左衛門督調之、左衛門督供ニ御帳中ニ後供ニ御膳ニ、：：我献ニ御酒饗ニ、御共人等給レ祿（御堂関白記）と記してゐる。

この程度に止つてゐれば、我々にも、うすぎみの悪さは起るまい。もし、この度はづれた道長の行動が、他に所見がないとすれば、正しく大鏡のフィクションである。しからば、何のためのフィクションか。私はすでに論じたこともある例の「事」を以てする一種の批判、——道長の人格に対する一種の反価値的批判であるかと思ふ。しかしこれはたゞ、道長の一側面であつて、これを以て作者は、道長のすべてを律し去らうとするものでないこと、もちろんである。